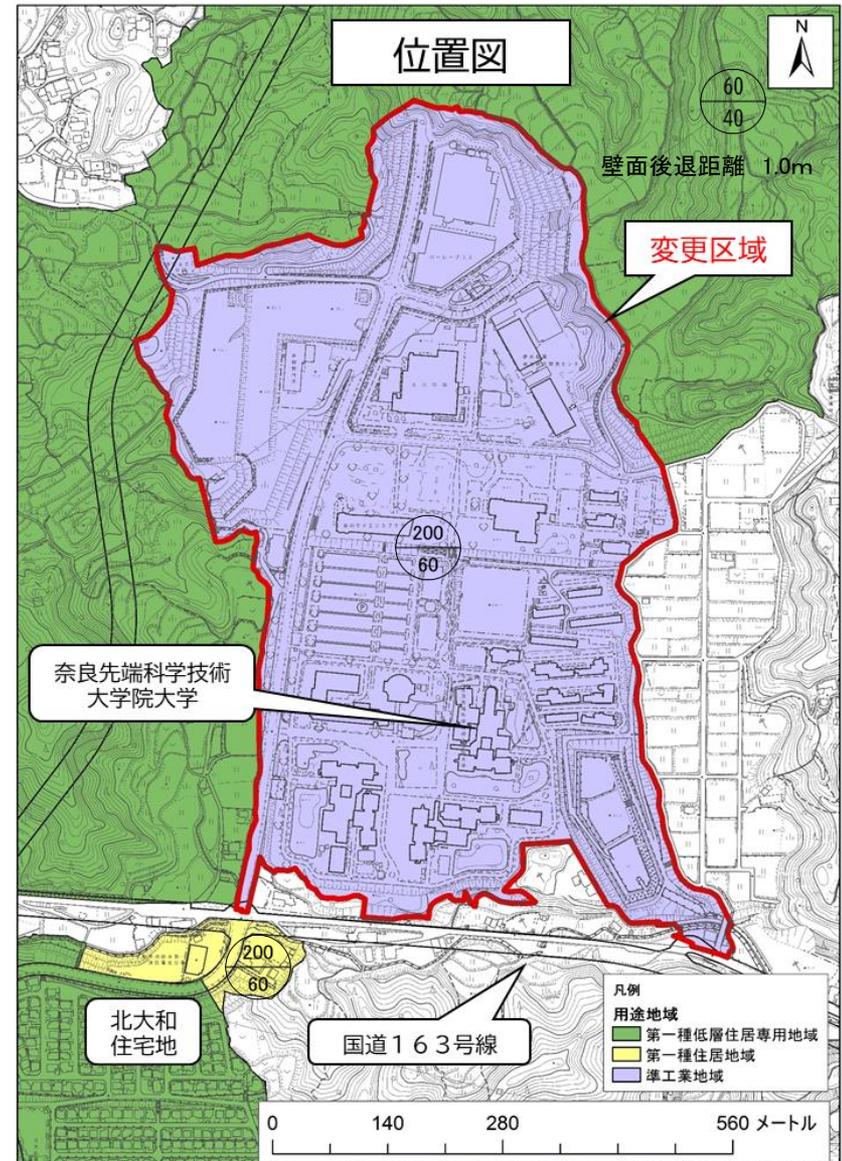


## その他案件（４）

大和都市計画生駒市高山学研地区地区計画  
の変更について（事前説明）

# 位置・区域

本地区は、本市の中心市街地から北東約5 kmに位置し、自然環境に恵まれた京阪奈丘陵の一角にあって、関西文化学術研究都市・高山地区として整備が進められている。



# 対象区域航空写真 (令和2年8月撮影)



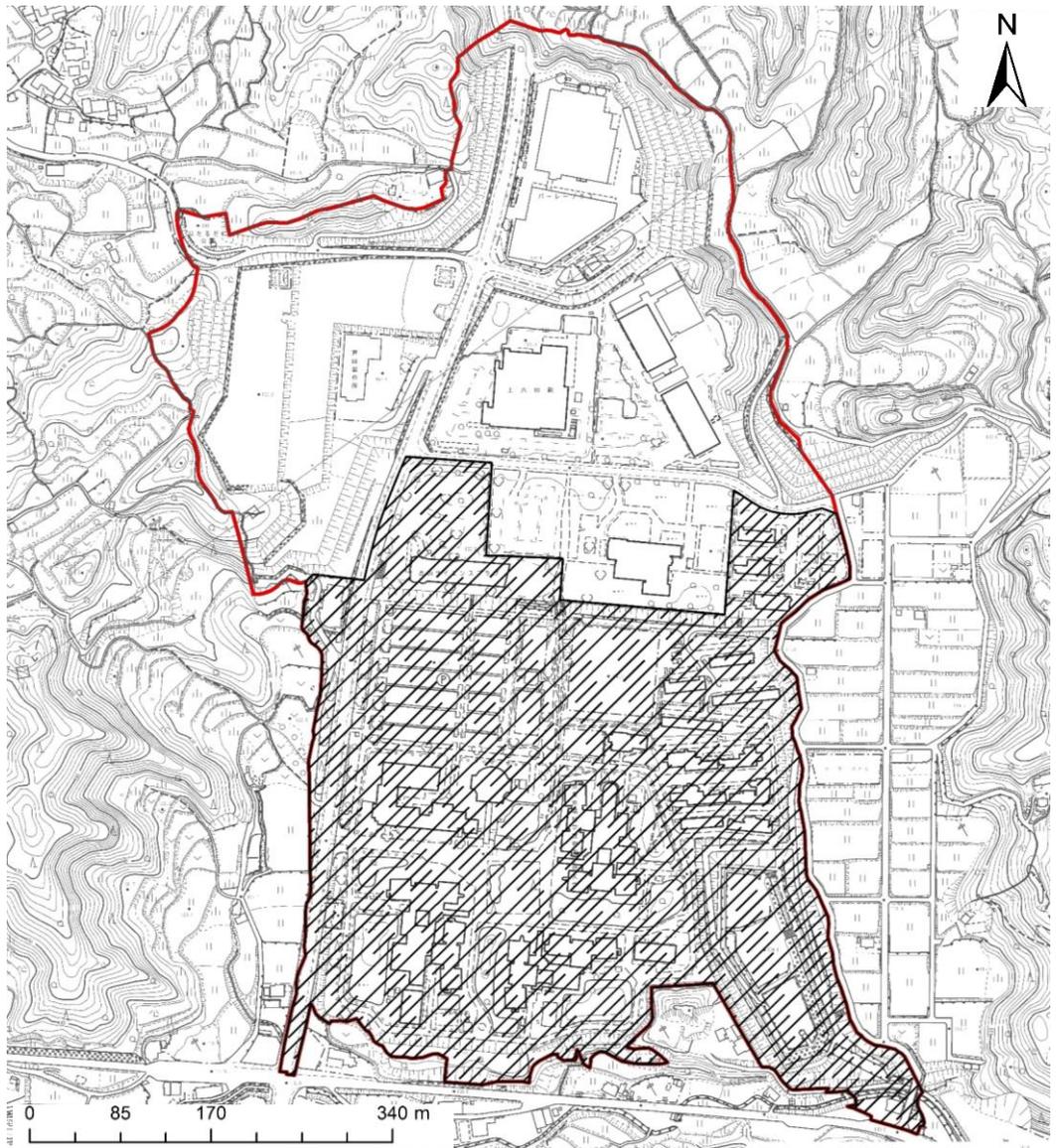
# 大和都市計画生駒市高山学研地区地区 計画を変更する理由

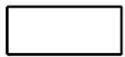
昨今の社会状況を踏まえ、育児と仕事の両立を実現できる理想的な就業環境を整えていくため、大学・交流施設ゾーンにおいて「事業所内保育施設」の設置が可能となるよう、地区計画の変更を行うものである。

# 大和都市計画生駒市高山学研地区地区計画の概要

名 称	生駒市高山学研地区地区計画
位 置	生駒市高山町、上町、鹿畑町の各一部
区域の面積	約45.0ha
地区計画の目標	合理的な土地利用計画のもとに建築物等の規制誘導を積極的に推進し、本地区にふさわしい良好な教育研究環境を確保するとともに、アカデミックで、かつ、潤いのある街区の形成を目標とする。
土地利用の方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 大学・交流施設ゾーン 奈良先端科学技術大学院大学、産学研究交流及び地域交流の拠点となる高山サイエンスプラザ並びにこれらに関連する駐車場、体育施設等の整備を図る。</li><li>2 研究所ゾーン 先端的な科学技術分野を対象とする民間の研究施設及び研究開発型産業施設の整備を図る。</li></ol>

# 地区計画区域



凡例	
地区計画区域 (地区整備計画区域)	
大学・交流施設ゾーン	
研究所ゾーン	

# 変更内容

## 制限内容（新旧対照）

地区の細区分	名称	大学・交流施設ゾーン	
	面積	23.4 ha	
		現行	変更後
建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	<p>次に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの</p> <p>(4) ～ (12) 略</p>	<p>次に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの（児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業の用に供する施設を除く。）</p> <p>(4) ～ (12) 略</p>

その他建築基準法改正に伴う用途名称・根拠条文等の変更を行う。

# 地区計画変更スケジュール（案）

時期		内容
令和3年	5月21日	都市計画審議会への事前説明
	7月	原案の権利者縦覧
	7～8月	奈良県との事前協議
	9月	案の縦覧
	11月	都市計画審議会へ諮問
	11～12月	奈良県との本協議
都市計画(変更)決定		
令和4年	3月	地区計画条例変更